

# 令和8年度事業計画

自 令和 8年 4月 1日  
至 令和 9年 3月31日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

# 令和8年度事業方針

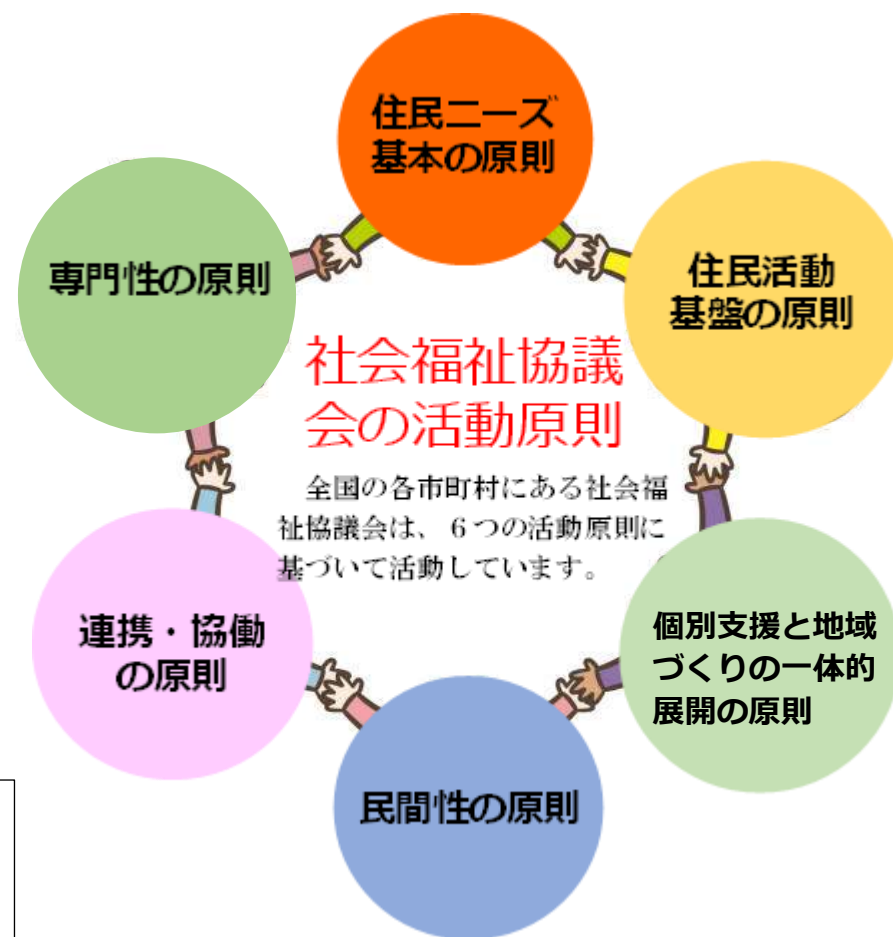
## 「受け止める・つながる・つなげる」

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、図にある社会福祉協議会の活動原則の6項目を基本とし、その活動全体を支える基盤としています。

私たち上尾市社会福祉協議会は「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を実現するために、「1 すべての人、相談を受け止める」「2 人がつながる場をつくる」「3 生活をつなげる、人をつなげる」「4 地域を支える社協基盤の強化」の4つの柱・10の項目を、積極的に展開していきます。

社会福祉協議会の活動を理解していただくことは、ボランティア活動や寄付、地域活動への参加など、多くの住民の力につながり、地域福祉を進める大きな原動力となります。また、地域の福祉課題を分かりやすく発信することで、“自分たちの地域を支え合う”という参加のきっかけにもなります。そのため社会福祉協議会は、これからも必要な情報を分かりやすく発信していきます。

上尾市と社会福祉協議会は、「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」の基本理念として、「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」を掲げ、地域課題を共有し、連携して地域福祉の推進に努めています。



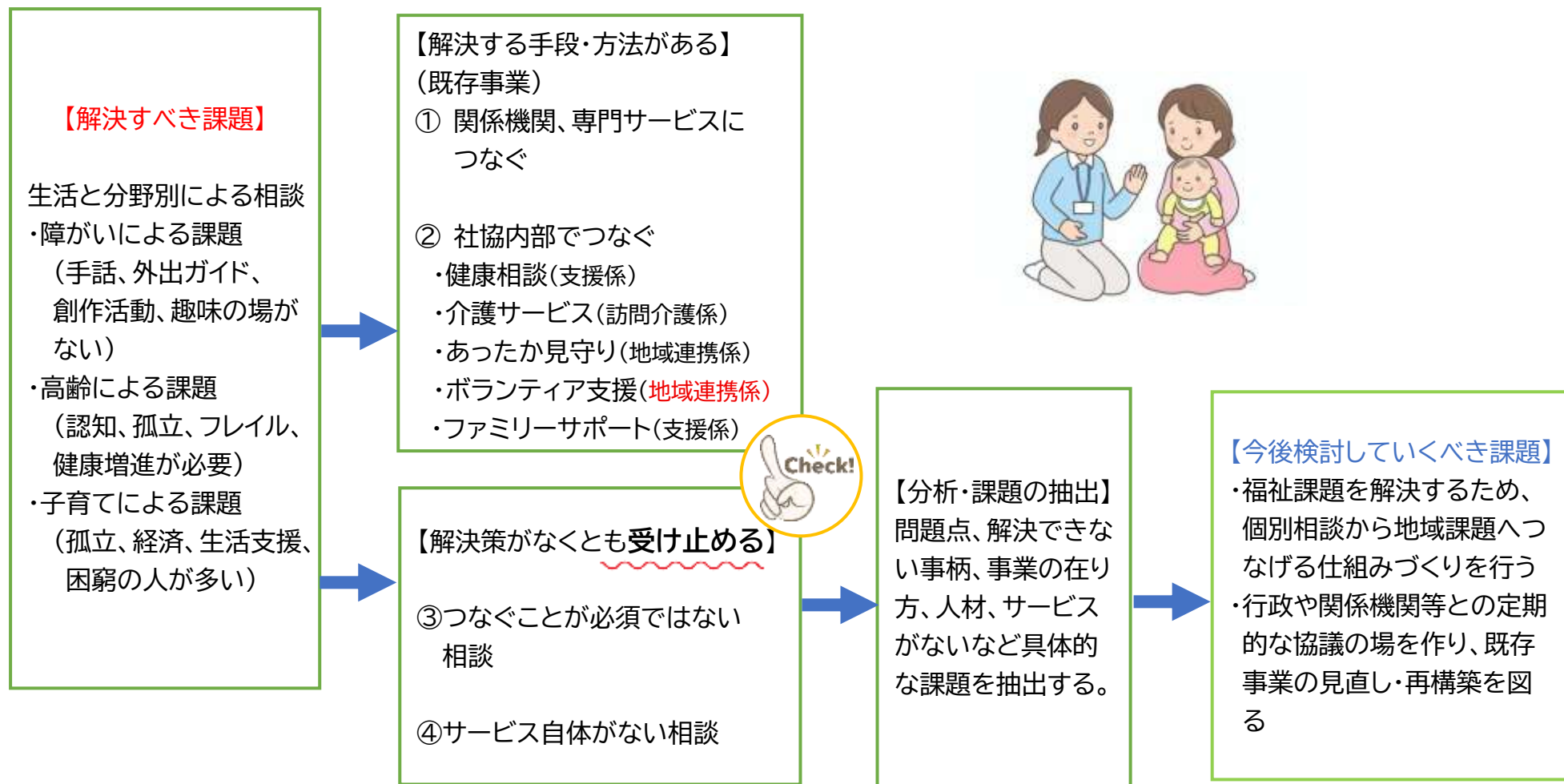
# 令和8年度重点項目

市民の皆さまにすべての事業を  
分かりやすく周知します。

- 
- |  |  |
|--|--|
| <b>1 すべての人、相談を受け止める</b><br>(分析・課題の抽出、解決に向けた協働) | (1) 相談者や利用者を受け止め、生活の困りごとの課題を見つける。              |
|  | (2) 行政、関係機関、専門機関と協働、社協各課の連携の強化により生活課題の解決につなげる。 |
|  | (3) 解決に至らない相談を分析し、支援の方法の検討や解決のための仕組みづくりを行う。    |
- 
- |   |  |
|---|--|
| <b>2 人がつながる場をつくる</b><br>(仕組みや取り組みをつくる、強化する) | (4) 自治会・社協支部・ボランティア等、地域で活動する団体と連携し、身近な場所でサロンや交流の場をつくる支援を行い、地域力の強化を目指す。 |
|   | (5) 社協で行う自主事業や受託事業を通し、つながる場をつくる、増やす。                                   |
- 
- |   |   |
|---|---|
| <b>3 生活をつなげる、人をつなげる</b><br>(広報啓発を強化し、協力者を増やす) | (6) 福祉教育や講座の開催、広報活動の強化などを通し、福祉課題を伝え、次世代につなげる。         |
|   | (7) 住民や地域の関係者が主体的にボランティア活動や地域活動、地域づくりなどへ参加できるようにつなげる。 |
|   | (8) 生活を支える人を増やし、孤立を防ぐ取り組みの増加につなげる。                    |
- 
- |  |   |
|--|---|
| <b>4 地域を支える社協基盤の強化</b><br>(職員の専門性、経営基盤の強化) | (9) 人材育成基本方針に基づき、職員の専門性を高め、地域を支える職員を育成する。 |
|  | (10) 経営戦略をもち、社協の強みを生かした事業展開により、持続的な経営を行う。 |
-

# 1 すべての人、相談を受け止める

【目標】 生活の困りごと(住まい、経済、介護等サービス)を解決するためにつなぎ、すべて受け止める



<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

## 親亡き後の支援事業

### 成年後見センター運営事業

<実施事業>

| 事業名  | 目的  | 具体的な取り組み  | 担当部署  |
|--|---|---|-------|
| <b>心配ごと相談</b><br>[自主事業]<br>[評価区分: <b>重要</b> ]              | 困りごとを抱える人の課題解決を図ることで、共通する社会課題の把握に努めることを目的とする。家庭内の悩み事、生活上の困り事、介護、身近な相談など心配を抱える住民の相談を受け止め、関係機関につなぎ支援することを目的とする。 | 市社協・上尾西地域福祉センターで相談を受け付ける。<br>○受付時間<br>①市社協:月～金(年末年始、祝日を除く)9:00～12:00、13:00～17:00<br>②上尾西地域福祉センターほほえみ火～土曜日(年末年始、祝日を除く)9:30～16:00 | 地域連携係 |
| <b>社協13支部拠点<br/>初期相談窓口</b><br>[自主事業]<br>[評価区分: <b>重要</b> ] | 住民の身近な相談窓口として、困りごとを抱える人に寄り添い、解決を図ることで、地域でのつながりをつくることを目的とする。   | 社協13支部のコーディネーターを支部拠点に配置し、地域の困りごとに対応する。<br>○受付時間<br>・社協13支部拠点開所日の10:00～14:00(年末年始、祝日を除く)<br>※開所日は各拠点により異なる                       | 地域連携係 |

<実施事業>

| 事業名  | 目的   | 具体的な取り組み  | 担当部署  |
|--|--|---|-------|
| <b>ボランティア相談</b><br>〔自主事業〕<br>〔評価区分: <b>重要</b> 〕                      | ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする人を結びつけることにより、誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進する。             | ボランティア相談窓口<br>○受付時間<br>①ボランティアセンター月～金 8:30～17:15 社協事務局内<br>②ボランティアビューロー火～土 9:30～16:30(12:00～13:00 は除く)<br>三井金属あげおコミュニティーセンター内   | 地域連携係 |
| <b>障がい者が医療を安心して受けられるための仕組みづくり事業</b><br>〔自主事業〕<br>〔評価区分: <b>最重要</b> 〕 | 自閉症や知的障がいなどの障がいのある人が、円滑に安心して医療を受けられる仕組みをつくる。                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と連携を進めていくために、令和7年度利用者アンケートを実施。更に現状を把握するため、他施設へもアンケートを実施していく予定。</li> <li>・市内医療機関、消防(救急)、通所事業所、相談支援センター、行政、保護者などを一堂に会し、障がい者・医療機関の双方が安心して受診と治療が行えるための方針を話し合える場を目指す。</li> </ul> | かしの木園 |
| <b>親亡き後の支援事業</b><br>〔自主事業〕<br>〔評価区分: <b>最重要</b> 〕                    | 障がいのある子の将来に不安を抱える親達が、親亡き後も障がい者が安心して暮らしていける環境を、親が元気なうちから準備できるようにすることを目指す。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会アンケートの分析や障がいのある子の将来に不安を抱える親への聞き取りを実施し、ニーズの把握をおこないながら、将来の準備に必要な情報をテーマに講演内容を検討する。また、講演会実施の際はより多くの方が参加できるよう広報周知を行う。</li> </ul>  | かしの木園 |
| <b>緊急時宿泊支援事業</b><br>〔自主事業〕<br>〔評価区分: <b>最重要</b> 〕                    | 家族等の緊急事態により、一人で家に居られなくなった利用者に対し、次の居場所が見つかるまでの繋ぎの支援を行い、切れ目なく利用者が安心して過ごせる環境を整える。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等の緊急事態で居場所を失ったかしの木園の利用者が、一晩安心して過ごせるよう、事業の必要性や希望する利用内容を把握するためアンケートを実施する。また、日頃利用しているセンター内など宿泊場所として有効活用できないかなど、早期に事業を開始できるよう制度化に向けて、具体的に職員間で検討する。</li> </ul>                     | かしの木園 |

<実施事業>

| 事業名   | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|---|---|--|--------------|
| <p><b>成年後見センター<br/>運営事業</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>最重要</b>]</p>    | <p>単身高齢者や身寄りのない高齢者の増加等が社会問題となる中で、成年後見制度の利用が必要な人が速やかに制度に結びつき、自分らしい生活を送ることができることを目的とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の理解および利用の促進のため、広報誌やパンフレットを作成し配布する。</li> <li>・高齢者、障がいのある者およびその家族からの権利擁護に関する相談を受ける。相談は多岐にわたるため、成年後見制度に特化せず、臨機応変に対応する。</li> <li>・本人または親族が申立てをする際、必要に応じ申立て支援を行う。</li> <li>・親族等成年後見人からの相談に対し、助言を行うとともに包括的に支援する。</li> </ul>  | <p>権利擁護係</p> |
| <p><b>日常生活自立支援事業<br/>(あんサポ)</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>重要</b>]</p> | <p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力に不安がある人が安心した生活が送れるように支援することで、その人の権利を擁護することを目的とする。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの内容や利用の仕方の説明、福祉サービス従事者へ本人の気持ちを伝える等、よりよい福祉サービス利用のため、定期的に訪問して相談を受ける。</li> <li>・日常の暮らしに必要な事務手続きを支援する。</li> <li>・郵便物を整理して、内容を説明する。</li> <li>・原則的に月1回訪問し、日常の暮らしに必要なお金の出し入れの支援をする。</li> <li>・日常的金銭管理<br/>1回1時間まで1600円 以降30分ごとに600円</li> <li>・書類等預かりサービス<br/>基本料金 2,000円(1年)<br/>利用料 500円(1カ月)</li> </ul> | <p>権利擁護係</p> |
| <p><b>ファミリー・サポート・<br/>センター</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>重要</b>]</p>  | <p>子育て世代が、仕事と家庭の両立を図り、安心して子育てができる環境を目指す。</p>  | <p>○依頼会員(援助を依頼したい人)と提供会員(援助をおこなう人)のマッチングや連絡調整などを行うとともに、必要に応じて、社協内部並びに関係期間と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園・小学校等及び習い事の送迎と保育</li> <li>・保護者の外出、リフレッシュを目的とした保育</li> <li>・学校行事や冠婚葬祭、保護者の病気時等の一時的な保育</li> <li>・援助に必要な技術習得する提供会員講習会の開催</li> <li>・会員相互の交流を深めることを目的に全体交流会の開催</li> <li>・上尾市公式LINEシステムの構築及び運用</li> </ul>          | <p>支援係</p>   |

<実施事業>

| 事業名   | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|---|---|--|--------------|
| <p><b>上尾市福祉資金の貸付</b></p> <p>〔自主事業〕<br/>〔評価区分: <b>継続</b>〕</p>      | <p>一時的な出費等によりお困りの低所得世帯に対して、生活の安定と自立の助長を図ることを目的とする。</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協が実施主体で、申請窓口として、相談支援を行い、必要に応じて応急的な資金の貸付を行う。</li> <li>・福祉資金貸付運営委員会(月1回)を開催。貸付の借り入れ申し込みがあった時は、上記委員会に諮り貸し付けの可否について審議する。</li> <li>・借受人やその世帯の継続的な見守りや困りごとの発見等つなぐため民生委員や関係機関と連携、連絡、調整等を行う。また、3カ月に一回の償還状況票の作成及び通知などを行い、借受人の生活状況を把握し償還に関する相談支援に応じる。</li> </ul>   | <p>地域連携係</p> |
| <p><b>生活福祉資金等の貸付</b></p> <p>〔受託事業〕<br/>〔評価区分: <b>継続</b>〕</p>      | <p>低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とする</p> | <p><b>【貸付資金種別】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支援資金</li> <li>・福祉資金(福祉費・緊急小口資金)</li> <li>・教育支援資金</li> <li>・不動産担保型生活資金</li> <li>・要保護者世帯向け不動産担保型生活資金</li> <li>・埼玉県社会福祉協議会が実施主体で、市社協が申請窓口となっている。</li> </ul> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金調査委員会(月1回)を開催。貸付決定、償還完了等の報告を行う。</li> <li>・借受人やその世帯の継続的な見守りや困りごとの発見等つなぐため民生委員や関係機関と連携、連絡、調整等を行う。</li> <li>・3カ月に一回の償還状況票の作成及び通知などを行い、借受人の生活状況を把握し償還に関する相談支援に応じる。</li> </ul> | <p>地域連携係</p> |
| <p><b>災害ボランティアセンターの運営</b></p> <p>〔自主事業〕<br/>〔評価区分: <b>重要</b>〕</p> | <p>災害が起こったときに、災害ボランティアセンターを設置し、被災した人が、一日も早く復興できるよう支援する。</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時より、災害が起こったことを想定して、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する</li> <li>・災害ボランティア養成講座の参加者による運営に関わる要員を把握する</li> <li>・災害時のボランティア受入・派遣体制整備</li> <li>・災害ボランティアセンター運営のためのシステム導入し、有効活用する。</li> </ul>  | <p>地域連携係</p> |

<実施事業>

| 事業名   | 目的                              | 具体的な取り組み   | 担当部署                  |
|---|---------------------------------|--|-----------------------|
| <p><b>被災者支援</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>継続</b>]</p> | <p>火災等により被災された人へ、緊急的な支援を行う。</p> | <p>24 時間 365 日、市内で発生した火災に対応する。<br/>※水害等の他の災害時にも、県日赤と連携し対応する。</p> <p><b>日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区としての対応</b><br/> <b>【救援物資の配布】</b><br/>                 布団セット、毛布、緊急セット 等<br/> <b>【お見舞金の支給(損傷程度による)】</b><br/>                 全焼・全壊・全損 30,000 円<br/>                 半焼・半壊・半損 20,000 円<br/>                 弔慰金(世帯主) 30,000 円<br/>                 弔慰金(世帯主以外) 20,000 円</p> <p><b>上尾市社会福祉協議会としての対応</b><br/>                 被災者の状況を把握し、自治会長や民生委員等と連携しながら、緊急的な支援を行う。<br/>                 今後の生活等に関して、被災者より困りごとの相談があれば受け止め、必要に応じて他課との連携や、関係機関につないで支援していく。</p> | <p>総務係/<br/>地域連携係</p> |

## 2 人がつながる場をつくる

【目標】 いつでも、どこでも、誰もが世代や障がいの有無を超えて参加できる、仕組みづくりや取り組みの強化

### 【解決すべき課題①】

- ・交流がなく、孤立している高齢者や子育て世帯がいる
- ・地域の交流の場やサービスの情報を知らない、参加したいものがない

### 【つながる場の手段・方法がある】

- ① 社協事業を利用
  - ・シルバーゲームスポーツ
  - ・上尾西地域福祉センター「ほほえみ」
  - ・上尾市地域活動支援センター「ふれあいハウス」
  - ・上尾市老人福祉センター「ことぶき荘」
  - ・障害福祉サービス事業所「かしの木園」
  - ・**こどもフェア**
- ② 地域交流サロン等への参加
  - ・社協支部 ・自治会 ・ボランティア団体等

### 【今後検討していくべき課題】

- ・既存の活動の強化  
(自治会、町会、NPO 法人、地縁団体、企業、ボランティア団体)
- ・団体の立ち上げ支援
- ・課題ごとの協力者を募る方法
- ・「つながる場」づくりを予算化
- ・参加できる仕組みづくり

### 【解決すべき課題②】

- ・障がいにより、一人では移動できないため、参加できない
- ・趣味・余暇・地域活動においては手話通訳派遣制度の対象とならないため参加できない

### 【つながる場に参加できない】

- ③ 新たなつながりの場をつくる
  - ・生活支援体制整備事業
  - ・地域交流サロン事業費交付事業
- ④ 身近な場所や日常生活の中のつながりを強化
  - ・社協支部の支援
  - ・福祉課題をテーマとした講座など



<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

こどもフェア

上尾市老人福祉センター「ことぶき荘」

上尾市地域活動支援センター「ふれあいハウス」

<実施事業>

| 事業名  | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|--|---|--|--------------|
| <p><b>地域交流サロン事業の推進</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分: 継続]</p>    | <p>孤立を防ぐことを目的とし、社協支部を通じて自治会、町内会、区会等のサロン活動の取組みを促進していく。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもりや孤立化を防止するため、茶話会やレクリエーション活動等を実施することにより、仲間作り、集い、相談及び見守りにつなげられるよう、活動の立ち上げ支援や助成金を通して活動内容の把握等地域づくりを支援する。</li> <li>・赤い羽根共同募金助成により支部を通じて申請手続き等の実施する。</li> </ul>  | <p>地域連携係</p> |
| <p><b>上尾西地域福祉センターほほえみ</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分: 重要]</p> | <p>困りごとや悩みを抱える個人の居場所や、社会課題を解決するための活動する団体等の増進及び地域福祉活動の推進を図る。</p> | <p>ほほえみを利用する者や団体等の申請手続き及び登録団体の管理等を行うとともに、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉を推進するための事業(月1回以上のイベントや講座)</li> <li>②コミュニティスペースの利用及び貸出</li> <li>③個別相談等</li> <li>④印刷機の利用</li> <li>⑤福祉器財の貸出</li> <li>⑥フードパントリー事業</li> </ol> <p>【開所及び利用時間】<br/>火～土 9:30～16:00<br/>※年末年始、祝日を除く</p> | <p>地域連携係</p> |

<実施事業>

| 事業名   | 目的   | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|---|--|--|--------------|
| <p><b>社協支部活動の推進及び支援</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:重要]</p> | <p>「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を目指し、住民主体を旨とした地域福祉の推進を目的とする。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協 13 支部圏域に担当職員を配置し、運営支援を行う</li> <li>・社協支部を生活支援体制整備事業における「第 2 層協議体」と位置づけ、社会課題の解決のため、話し合いから具体的な実践活動を実施する</li> <li>・社協 13 支部圏域にて住民向け講座やアンケートなど調査・研究を実施する</li> <li>・自治会連合会、民生委員・児童員協議会等との連携により福祉への理解の促進を図る</li> <li>・地域の諸団体と連携した助けあい活動を推進する。</li> </ul> | <p>地域連携係</p> |
| <p><b>生活支援体制整備事業</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分:重要]</p>    | <p>日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域の社会資源の把握</li> <li>・生活支援団体情報交換会の開催</li> <li>・集いの場マップ更新・情報提供</li> <li>・高齢化や低所得等により、通院や買い物の移動支援等の地域課題解決に向けた他市調査。研修参加</li> <li>・シルバーゲームスポーツの普及</li> </ul>   | <p>地域連携係</p> |
| <p><b>こどもフェア</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分:最重要]</p>       | <p>地域の子どもたちが安心して過ごせる「居場所」づくりを推進することを目的として、以下の 3 点を重視して実施します。</p> <p>(1) こどもの健全な育ちを支える「居場所」に関する市民理解の促進</p> <p>(2) 地域・企業・社協の連携による包括的な子育て支援体制の構築</p> <p>(3) こどもの自己肯定感を高める学びや体験機会の創出</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児～小学生とその保護者を対象に、イコス上尾で第2回こどもフェアを開催予定(令和 8 年 8 月 29 日(土)、延べ 2,000 名目標/令和 7 年度延べ 1,750 名)。ステージプログラム、企業・団体ブース、体験・交流コーナー(プレイパーク、工作、英語体験等)を展開。高校生・大学生からアイデアを募集企画・運営に取り入れたい。引き続き、こどもの居場所づくりへの理解促進と包括的子育て支援体制を構築する。</li> <li>※地域振興公社共催</li> </ul>        | <p>地域連携係</p> |

<実施事業>

| 事業名   | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署                               |
|---|---|--|------------------------------------|
| <p><b>外出支援事業</b></p> <p>[評価区分: <b>継続</b>]</p>                         | <p>障がいのある方や、ケガなどにより一時的に動けない方の生活上の便宜を図り、自立及び社会参加を促進する。</p> | <p><b>あゆみ号貸出事業</b></p> <p>○市内にお住まいの車いすを使用している方、または外出に介助を必要とする方、身体障がい者団体へ福祉車両の貸出をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉車両の貸出調整</li> <li>・利用拡大のため、世帯会員会費等にて、啓蒙・啓発に努める。</li> <li>・車両の有効活用について、検討する。</li> </ul> <p><b>リフト付車両の運行事業</b></p> <p>○常時車いすを利用している身体に障がいのある方が、病院の通院や公的機関への手続きの際に利用できる、リフト付車両「ふれあい号」を運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行拡大に向け、社協だよりへの掲載、行政窓口等へ広く呼掛けを図る。</li> </ul> <p><b>車いすの短期貸出し</b></p> <p>○けがなどにより一時的に車いすを必要な方に貸出を行う(無料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【貸出期間】原則 2 週間以内</li> <li>【申請方法】事前予約(当日貸出対応あり)</li> <li>【貸出場所】ボランティアセンター(社協事務局内) 7 台、上尾西地域福祉センター ほほえみ 2 台、社協 13 支部拠点 各1台(計 13 台)</li> </ul> | <p>支援係</p> <p>支援係</p> <p>地域連携係</p> |
| <p><b>上尾市老人福祉センター「ことぶき荘」</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>最重要</b>]</p> | <p>健康な心と身体を作り、明るい生活を送れるようにする。</p>                         | <p>○「健康づくりゾーン」と「憩いゾーン」の2つのコンセプトのエリアに分け、施設を利用される方が、気軽に利用し、楽しく通うことのできる事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康づくりゾーン」は、日々充実した生活を送るために、食育や認知症予防などの生きがいにつながる教養講座や、理学療法士や作業療法士による体幹の強化、腰痛予防体操などの健康講座を開催し、健康寿命の延伸を図る。</li> <li>・「憩いゾーン」は、交流や食事を楽しみ、ゆったりと過ごせる休憩場所や、生活や健康上の不安を相談できる場所、高齢の方同士の相互交流や自主グループが活動できる場所を提供する。</li> <li>・シルバーゲームスポーツ、イベントの開催等、普及に努める。</li> </ul>   | <p>支援係</p>                         |

<実施事業>

| 事業名  | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|--|---|--|--------------|
| <p>上尾市地域活動<br/>支援センター<br/>「ふれあいハウス」</p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>最重要</b>]</p> | <p>利用者が地域において、自立した生活が送れるようにする。</p>  | <p>○身体に障がいのある方の日常生活に必要な訓練等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作的活動</li> <li>・社会との交流促進</li> <li>・機能訓練及びスポーツレクリエーション</li> <li>・社会適応訓練</li> <li>・送迎サービス</li> <li>・利用者同士の情報交換・コミュニケーションの場の提供</li> <li>・その他利用者の日常生活に必要な支援に関すること</li> </ul> | <p>支援係</p>   |
| <p>障害福祉サービス<br/>事業所「かしの木園」</p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分: <b>重要</b>]</p>           | <p>様々な事情で福祉サービスに繋がらない心身障がいの方の日中の居場所となり、障がいの方の自立と社会参加及びご家族も含めたトータルケアを行うことを目的とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の食事・排せつなど場面で求められる適切な支援をおこない、個々の生活リズムの確立を目指して、外気浴、軽体操、リラクゼーション等を実施する。また、個性や能力にあった作業に取り組むことで、働くことの喜びと達成感を味わい、社会的自立の促進が図れるよう、軽作業、缶プレス作業、紙すき作業や霊園掃除など利用者一人ひとりにあった支援内容を実施する。</li> </ul>                          | <p>かしの木園</p> |

### 3 生活をつなげる、人をつなげる

【目標】 地域の福祉課題(人材育成、地域での孤立など)を解決するための、つなげる仕組みづくり

#### 【解決すべき課題①】

- ・地域福祉を推進している人の高齢化による人材不足
- ・地域社会からの孤立

#### 【解決すべき課題②】

- ・福祉課題を我がこととして捉える人が少ない
- ・社協の認知度が低い

#### 【解決する手段・方法がある】

##### ① 次世代へつなげる

- ・福祉教育の推進
- ・あげお社協出前講座
- ・社協だより、SNS、HP、YouTube、コーポレートムービー、イベント会場での発信



##### ② 人材育成でつなげる

- ・ボランティア養成講座
- ・市民後見人の養成講座
- ・介護人材育成
- ・生活支援体制整備事業
- ・あったか見守りサービス事業

##### ③ 活動への参加でつなげる

- ・寄付、会費
- ・ボランティア活動への参加

#### 【今後検討していくべき課題】

- ・地域で社会参加が難しく孤立している人の支援
- ・次世代の地域福祉に関わる人の人材育成

<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

介護人材の育成

福祉課題の発信

<実施事業>

| 事業名  | 目的   | 具体的な取り組み   | 担当部署  |
|--|--|--|-------|
| <b>介護人材の育成</b><br>[自主事業]<br>[評価区分: <b>最重要</b> ]                    | 上尾市の介護人材の増員、有資格者の職の定着  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームヘルパー・ガイドヘルパーの育成、資質向上のための研修、講座の開催。</li> <li>○介護保険制度や障がい者サービスの現状・課題・理解啓発のためのホームページ、事業所のチラシ・パンフレットを活用し広報活動を行う。</li> <li>○他事業所と人材確保に向けた取り組み等の意見交換、連携</li> </ul> | 訪問介護係 |
| <b>訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業</b><br>[自主事業]<br>[評価区分: <b>継続</b> ] | 高齢の方や障がいのある方等、日常生活・社会生活に支障がある方に対して、身体的な援助や自立支援を通して生活の質の向上を図る | <ul style="list-style-type: none"> <li>○制度を利用される方へホームヘルパーやガイドヘルパーを派遣し、生活・身体援助等を行う。</li> <li>○市介護予防・総合支援事業、子育て世帯訪問支援事業、移動支援事業など、他の事業所で受入れができてにくい対象者を積極的に受け入れる。</li> </ul>                               | 訪問介護係 |

<実施事業>

| 事業名  | 目的  | 具体的な取り組み  | 担当部署         |
|--|---|---|--------------|
| <p>福祉教育の推進</p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:重要]</p> | <p>自分の地域の身近な福祉課題に気づき、いろいろな人たちと力をあわせ、誰もが支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校福祉教育<br/>小学校・中学校等からの依頼による福祉体験の調整・実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①当事者による福祉講話</li> <li>②障がい者の理解促進のための車いす、アイマスク・白杖体験等の実施</li> </ul> </li> <li>・福祉教育用器財貸出(車いす、白杖等/ボランティアセンターから)</li> <li>・ボランティア活動助成<br/>赤い羽根ボランティア活動助成(年1回)<br/>地元小中学生が審査員として参加(審査会6月、報告会1月)</li> </ul>   | <p>地域連携係</p> |
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あげお社協福祉出前講座<br/>開催希望日の1カ月前までに所定の申請書を受け付ける。地域連携係が申請窓口となり、各事業担当部署が当日までの準備及び実施を行う。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①共同募金について</li> <li>②車いす体験</li> <li>③白杖体験</li> <li>④ボランティアについて</li> <li>⑤人とのつながり・地域のつながり～地域福祉について～</li> <li>⑥成年後見制度について</li> <li>⑦身体障がい者スポーツの体験</li> <li>⑧手話通訳者派遣制度の紹介</li> <li>⑨簡単な介助方法について学ぶ</li> <li>⑩地域で生活している障がい者</li> </ul> </li> </ul> | <p>全係</p>    |

<実施事業>

| 事業名   | 目的   | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|---|--|--|--------------|
| <p>ボランティアセンター事業</p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:重要]</p> | <p>誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の課題解決を図るため、活動への参加のきっかけづくりをはじめ、ボランティア活動の普及・啓発・人材育成を推進することを目的とする。</p> | <p>○ボランティア相談の受付<br/>○ボランティア保険の受付<br/>○ボランティアビューロー<br/>①2か月に1回程度のボランティア講座<br/>②コミュニティスペースの利用及び貸出<br/>③個別相談等<br/>④印刷機の利用<br/>⑤福祉器財の貸出<br/>⑥フードドライブ事業</p> <p>【開所及び利用時間】<br/>火～土 9:30～16:30 (12:00～13:00を除く) ※年末年始、祝日を除く</p> <p>○夏休みボランティア体験<br/>対象:小学生から社会人</p> <p>○ボランティア養成講座<br/>・傾聴ボランティア講座<br/>・災害ボランティア養成講座<br/>・障がい者の理解を深める心と身体の健康講座<br/>・福祉教育サポーター養成講座</p> <p>○広報・啓発<br/>・ボランティアセンター通信 年3から4回<br/>・随時 X(旧 Twitter)、ホームページ等</p> | <p>地域連携係</p> |
| <p>寄付</p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p>           | <p>上尾市民の善意を振興し、社会福祉全般の向上発展を促進する</p>  | <p>○善意銀行<br/>・寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入を行う(通年)<br/>・寄付者の意向の沿った本会・福祉施設・団体等への払い出しを行う(通年)<br/>・市内 NPO 法人・任意団体等への払い出しを行う(年1回)(ボランティアセンター運営委員会で審議)<br/>・感謝状贈呈(年1回)<br/>・随時 X(旧 Twitter)等での情報発信</p> <p>○ボランティア基金<br/>・ボランティアのための寄付の受入を行う(通年)<br/>・ボランティア登録団体への活動運営支援として助成金の交付を行う(年1回)(ボランティアセンター運営委員会で審議)<br/>・感謝状贈呈(年1回)<br/>・随時 X(旧 Twitter)等の寄付金受け入れ情報発信</p>  | <p>地域連携係</p> |

<実施事業>

| 事業名   | 目的  | 具体的な取り組み  | 担当部署                            |
|---|---|---|---------------------------------|
| <p><b>食を通じた支援事業</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:重要]</p>     | <p>「食」を通じて、生活困窮世帯や孤立を抱える人たちを支え、顔と顔のつながりを作り、世帯の自立を支援する。</p>                          | <p>○フードパントリー<br/>企業や団体、個人からの寄贈品を対象世帯へ配布</p> <p>・実施場所<br/>上尾西地域福祉センターほほえみ<br/>毎月第4金曜日、土曜日 10:00～15:30</p> <p>・対象者<br/>市内在住で、児童扶養手当受給世帯等<br/>※生活保護受給者は対象外とする</p> <hr/> <p>○フードドライブ<br/>家庭にある食品を集め、それを必要とされる団体へ寄贈</p> <p>受付場所</p> <p>①ボランティアビューロー入口に常設<br/>②コープみらい 市内2店舗<br/>③セブニーイレブン 市内15店舗(R7年12月現在)<br/>④県下一斉 年1回 市と共催 10月予定</p> | <p>地域連携係</p> <hr/> <p>地域連携係</p> |
| <p><b>あったか見守りサービス事業</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p> | <p>対象となる人が、在宅で安心した生活が送れるようにすることを目的とする。</p>  | <p>・孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯を対象に、見守り協力員が、月2回程度、「かわらばん」を持って、利用者の自宅へ訪問し安否確認を行う。<br/>※訪問日、見守り方法(訪問、または電話等)は、利用者の希望を聞き取り、可能な範囲で調整する。</p> <p>・必要に応じて民生委員や、関係機関との連絡調整及び連携を図る。</p>   | <p>地域連携係</p>                    |
| <p><b>法人後見事業</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p>        | <p>高齢者や障がい者等で判断能力が不十分である人に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。</p> | <p>・家庭裁判所から本会が後見人等として選任されて、成年被後見人等の身上保護(判断能力が不十分な本人の生活、健康、福祉などに関する事柄を守り、支援すること)、財産管理を行う。</p> <p>・また以下のような場合に、社会福祉協議会が「後見人」となってご本人を支えられるかを内部で検討する。</p> <p>①他の適切な支援が見つからない方[ご家族や他の団体などが後見人となるのが難しい場合]<br/>②より専門的な支援への移行が必要な方[現在受けている別の支援(日常生活自立支援事業など)から、成年後見制度への移行が望ましいと考えられる場合]</p>   | <p>権利擁護係</p>                    |

<実施事業>

| 事業名   | 目的  | 具体的な取り組み   | 担当部署  |
|---|---|--|-------|
| <b>市民後見人の養成研修</b><br>[受託事業]<br>[評価区分: <b>継続</b> ] | 親族以外の専門職後見人に加え、新たな担い手として、地域で身近な支援を行う人材の発掘及び育成を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修、実践研修を2年かけて実施。</li> <li>・令和8年度においても基礎研修と併せて、養成研修修了者へのフォローアップ研修を実施する。</li> </ul>  | 権利擁護係 |
| <b>福祉機器リサイクル</b><br>[受託事業]<br>[評価区分: <b>継続</b> ]  | リサイクル可能な福祉機器を回収して、市内居住する高齢者や障がい者(児)等の必要とする人に日常生活の便宜を図る。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者(児)、高齢者等(介護保険制度の要介護認定された人は除く)に対し、福祉機器(車いす、介護用ベット等)の貸出を行う。</li> </ul>   | 地域連携係 |
| <b>手話通訳者派遣</b><br>[受託事業]<br>[評価区分: <b>継続</b> ]    | 聴覚障がい者・音声機能障がい者・言語機能障がい者が、家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うことができるようにする                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○手話通訳者を調整して派遣することによって、社会参加のために必要な情報保障等を支援する。</li> <li>・生活、医療、職業、教育、文化、教養等の日常生活に関する通訳支援</li> <li>・その他、社会参加の促進に役立つ通訳</li> </ul>   | 支援係   |
| <b>手話講習会</b><br>[受託事業]<br>[評価区分: <b>重要</b> ]      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○聴覚障がい者への理解と、日常会話程度技術取得</li> <li>○手話通訳者の人材育成と確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○手話奉仕員養成講習会(入門編・基礎編)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者の生活及び関連する法律・制度等についての理解と認識を深めるとともにコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技術を身につける。</li> </ul> </li> <li>○広域手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ・ⅡのうちⅠ)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙・能力・技術の基本を習得する。</li> </ul> </li> </ul> | 支援係   |
| <b>点字講習会</b><br>[自主事業]<br>[評価区分: <b>最重要</b> ]     | 視覚障がい者の理解や、点訳の基礎技術を学び、点訳ボランティアとしての活動を目指す方の育成  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚障がい者の日常生活を身近に感じて理解を深めるとともに、点訳奉仕者としての基礎的な点訳技術を習得する。</li> <li>○ボランティアセンターと連携して、グループ化を支援し、次世代へつなげる。</li> </ul>  | 支援係   |

<実施事業>

| 事業名   | 目的   | 具体的な取り組み  | 担当部署                              |
|---|--|---|-----------------------------------|
| <p><b>社協会員の募集</b></p> <p>[受託事業]<br/>[評価区分:重要]</p>                     | <p>会員募集を通して上尾社協の事業や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してもらえるサポーターを増やし、実働面でなく資金面で地域福祉推進のための課題解決に協力をいただくことで、各種事業の財源を確保する。</p> | <p>会員を募集する。(募集期間:通年 ※強化月間:7月)<br/> <b>【世帯・個人会員】</b>自治会を通じて地域住民を対象に実施。<br/> <b>【個人賛助会員】</b>関係機関の職員を対象に実施。<br/> <b>【特別団体会員、施設会員】</b>市内の企業・団体・施設等を対象に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい回覧文書の作成、ホームページやSNSでの積極的な情報発信により、社協の事業や取り組み、会員について広く周知を図る。</li> <li>・会員募集の協力依頼時のみならず、会費を活用した事業においても会員について周知が図れるよう、担当課と連携していく。</li> <li>・会費増強プロジェクトでの検討内容や課題について整理し、今後の新規開拓や自治会の負担を軽減する加入方法について検討していく。</li> <li>・会費の納入方法として、キャッシュレス決済について検討していく。</li> </ul> | <p>総務係/<br/>地域連携係/<br/>プロジェクト</p> |
| <p><b>日赤募金<br/>(日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区)</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p> | <p>災害時の救護活動や、平時からの救急法講習会の開催など、災害等へ備えるための活動に取り組めるように財政面から支援する。</p>  | <p>活動資金を募集する。(強化月間:5月 ※特別活動資金:9月)<br/> <b>【一般活動資金】</b><br/>自治会を通じて地域住民を対象に実施する。(上尾市地区では募金)<br/> <b>【特別活動資金】</b>市内の法人・団体・個人を対象に実施する。<br/> <b>【義援金・救援金の受付】</b>被災者支援として、通年で受付する。<br/> <b>【啓発活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNS等において、募金の趣旨や用途を広く周知していく。</li> <li>・イベント等において、啓発資材を配布する。</li> </ul>   | <p>総務係</p>                        |

<実施事業>

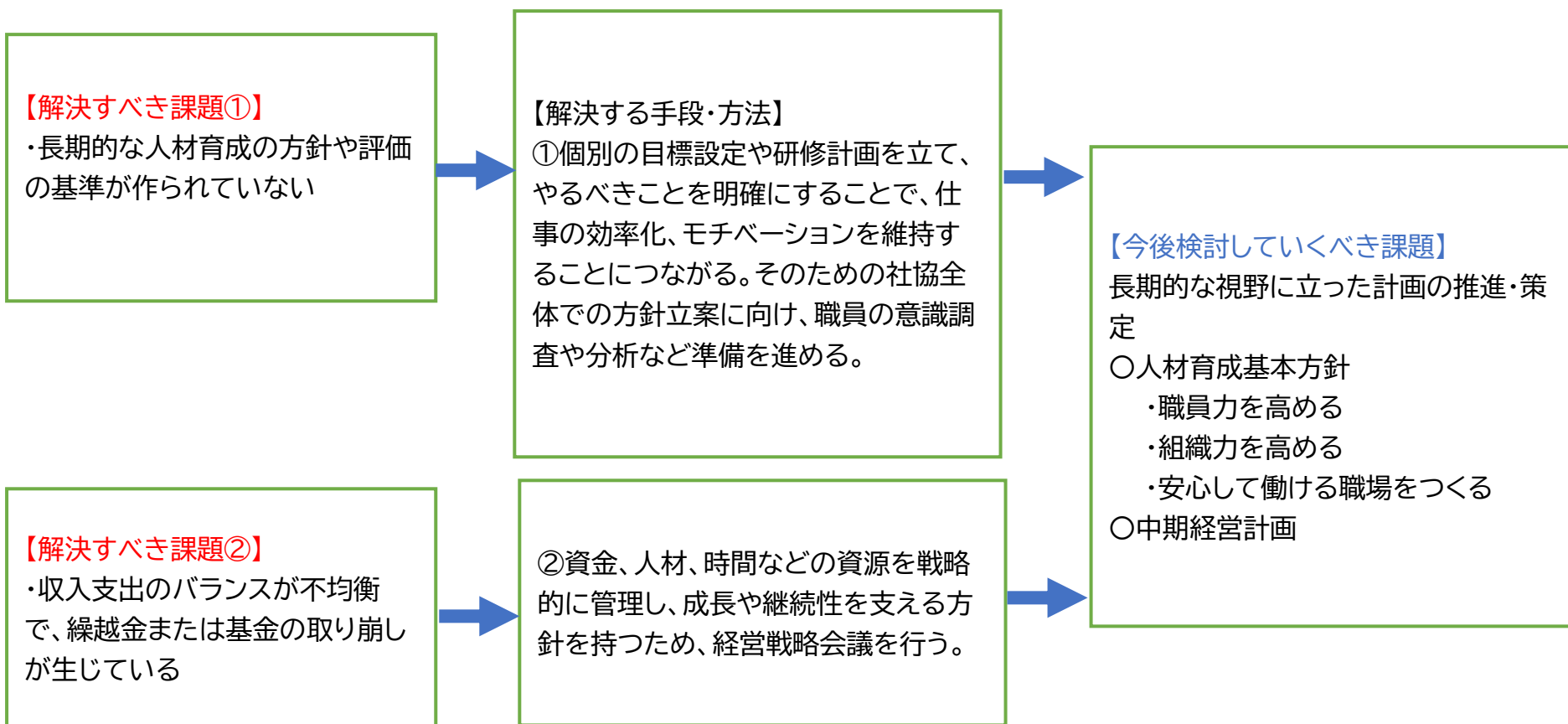
| 事業名  | 目的  | 具体的な取り組み  | 担当部署                    |
|--|---|---|-------------------------|
| <p><b>赤い羽根共同募金<br/>(埼玉県共同募金会上尾市支会)</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p> | <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組めるように財政面から支援する。</p>   | <p>募金活動<br/>運動期間:10月～3月(強化月間:10月)<br/>【戸別募金】自治会等を通じて地域住民対象【街頭募金】市内で活動する各団体及び企業の協力【学校募金】市内の学校の協力【職域募金】市内の企業・団体・施設や、関係機関の職員対象【法人募金】市内の企業・団体・施設等対象【啓発活動】・福祉教育の一環として、共同募金への理解を深めることを目的に、市内中学生に街頭募金に参加してもらう。そのための準備を進める。・ホームページやSNS等において、募金の概要や活動紹介を行う。<br/>・イベント等において、啓発のための資材を配布する。</p>  | <p>総務係</p>              |
| <p><b>歳末たすけあい運動</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分:継続]</p>                    | <p>地域の誰もが安心して、新たな年を迎える時期を過ごすことができるよう、さまざまな福祉活動に取り組めるように財政面から支援する。</p> | <p><b>埼玉県共同募金会上尾市支会としての取り組み</b><br/>募金活動(運動期間:12月 ※強化月間)<br/>【戸別募金】自治会を通じて地域住民を対象に実施する。<br/>【街頭募金】市内で活動する団体の協力により実施する。<br/>【法人募金】市内の企業・団体・施設等を対象に実施する。<br/>【啓発活動】<br/>・ホームページやSNS等において、募金の趣旨や用途を広く周知していく。<br/>・イベント等において、啓発資材を配布する。<br/>・募金の協力依頼時のみならず、配分事業においても共同募金の周知が図れるよう、担当課と連携していく。<br/>※募金総額の100%が上尾社協(上尾市内)に配分され、目的達成のために活用。</p> <p><b>上尾市社会福祉協議会としての取り組み</b><br/>配分事業の実施<br/>【対象事業】<br/>(1)個人や世帯に対して実施する在宅生活支援事業<br/>(2)地域住民に対して実施する福祉団体・施設が実施する歳末福祉事業<br/>【令和7年度取組内容】<br/>・サンタクロース事業<br/>・歳末たすけあい援護金事業<br/>・団体等歳末福祉事業</p> | <p>総務係</p> <p>地域連携係</p> |

<実施事業>

| 事業名  | 目的   | 具体的な取り組み  | 担当部署                     |
|--|--|---|--------------------------|
| <p><b>福祉課題の発信</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分: <b>最重要</b>]</p> | <p>社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲につなげる。</p> | <p>福祉課題を様々な媒体を通じて発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりの発行 年3回発行</li> <li>・SNS・HP による情報発信</li> <li>・You tube による情報発信</li> <li>・コーポレートムービーの作成</li> <li>・イベント会場での PR 活動</li> </ul> | <p>地域連携係<br/>/プロジェクト</p> |

## 4 地域を支える社協基盤の強化

【目標】 職員の専門性を向上し、地域に必要とされる強い組織をつくる



＜今年度 新規または重点的に展開していきたい事業＞

## 「人材育成基本方針」に基づく職員の育成

＜実施事業＞

| 事業名   | 目的                                     | 具体的な取り組み   | 担当部署                              |
|---|--|--|-----------------------------------|
| <p>「人材育成基本方針」に基づく職員の育成</p> <p>〔自主事業〕<br/>〔評価区分: <b>最重要</b>〕</p> | <p>すべての職員が学び、知識を共有することにより組織力の強化を図る</p> | <p>○人材育成計画の作成<br/>○研修計画を立てる<br/>・意欲的に参加できるような周知方法<br/>○職員全体研修の実施<br/>○職層による研修への参加<br/>○職場内研修(OJT)の実施<br/>○専門研修 等</p> <p>※人材育成基本方針の進捗管理及び見直しはプロジェクトで行う。</p>   | <p>総務係/<br/>各研修担当/<br/>プロジェクト</p> |
| <p>中期経営計画に基づく事業の見直し</p> <p>〔自主事業〕<br/>〔評価区分: <b>重要</b>〕</p>     | <p>法人の健全で持続的な運営を図る</p>                 | <p>令和8年度から5年間の計画期間とした「中期経営計画」に基づき、安定した運営を行うための方針を決定するための会議を定期的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度における収支バランスの調整</li> <li>・次年度予算方針の作成</li> <li>・新規事業の資金確保のための検討</li> <li>・積立資産等の余裕資金の運用についての検討</li> </ul> | <p>総務係/<br/>経営会議</p>              |

<実施事業>

| 事業名  | 目的                                     | 具体的な取り組み   | 担当部署         |
|--|--|--|--------------|
| <p><b>訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業の継続と業務改善</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分: <b>最重要</b>]</p> | <p>収益化を図るため、業務の改善、見直しによる人件費等の削減を図る</p> | <p>○ICTの導入を行い、業務の効率化を図り、事業の稼働率の向上を図る。<br/>○損益分岐点を把握し、収入を確保するための、サービス提供稼働時間を効率的に拡大できるようにする。<br/>○サービス提供責任者が担当する人数に制限があるため、利用実態と収益バランスを見ながら、採用等の検討を行う。</p> | <p>訪問介護係</p> |
| <p><b>収益事業(自動販売機設置事業)の実施</b></p> <p>[自主事業]<br/>[評価区分: <b>重要</b>]</p>                   | <p>本会の法人運営や地域福祉事業等推進のための財源確保</p>       | <p>○公共施設及び商業施設等へ自動販売機の設置を依頼する。<br/>・社協団体会員や共同募金協力企業への周知、協力、依頼も検討する。<br/>○電気料及び手数料の把握<br/>・メーターの期限やごみの回収、釣銭、新札対応の自販機を把握し、業者への依頼、苦情にすぐ対応する。</p>            | <p>支援係</p>   |